

## 令和3年度当初予算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の社会保障施策に要する経費

平成26年度からの消費税率の引上げに伴う増収分は、国・地方とも全て社会保障の充実と安定化に使われます。本市の一般会計における上記経費の充当状況は、以下のとおりです。

### 1 歳入

(単位:千円)

区 分	当初予算額	うち税率引上げ分
地方消費税交付金	810,000	450,372

### 2 歳出

(単位:千円)

区 分	対象事業費	財 源		
		特定財源	一 般 財 源	
			社会保障財源化分の 地方消費税交付金	そ の 他
社会福祉費	2,563,517	1,190,808	154,087	1,218,622
老人福祉費	810,617	124,467	77,020	609,130
児童福祉費	2,386,686	1,058,698	149,067	1,178,921
生活保護費	227,710	154,014	8,272	65,424
保健衛生費	571,154	19,473	61,926	489,755
合計	6,559,684	2,547,460	450,372	3,561,852

【地方消費税交付金を充当した主な事業は、以下のとおりです。】

	充当額
○ 保育園運営事業	77,868千円
○ 介護保険事業特別会計繰出事業	73,131千円
○ 後期高齢者医療費給付事業	58,746千円
○ 総合支援法支払給付事業	32,087千円
○ 国民健康保険事業特別会計繰出事業	19,860千円

※社会保障財源化分の地方消費税交付金の充当額は、上記の区分の一般財源の合計額に対する各区分の一般財源の額の比率によって当該交付金の交付額を按分したものです。